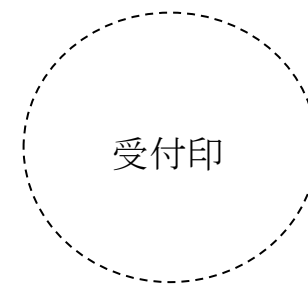


様式第2号

京田辺市低所得子育て世帯支援補足給付金 申請書（請求書）

支給市区町村
(あて先) 京田辺市長



2 ページ目の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

1 申請・請求者

記入日	年	月	日
-----	---	---	---

申請・請求者 (世帯主)	(フリガナ)	生年月日	現住所
	氏名		
		年 月 日	電話番号
	令和5年1月1日時点の住所 (現住所と異なる場合)	令和5年12月1日時点の住所 (現住所と異なる場合)	申請者の個人番号(マイナンバー) (12桁)

(注1) 令和5年1月1日時点において京田辺市に住民票がなく、京田辺市物価高騰低所得世帯支援給付金(令和5年度住民税非課税世帯への給付金。7万円)または京田辺市低所得世帯支援補足給付金(令和5年度均等割のみ課税世帯への給付金。10万円)を受給されていない方のみ個人番号(マイナンバー)を記入してください。

2 給付金申請児童等

今回、給付金を申請する児童の状況を表Aに記入してください。
また、既に本給付金を受給したことがある場合は、表Bにその対象となった児童の氏名を記入してください。
※児童養護施設等に入所している児童は給付金の対象となりません。

表A 今回、給付金の支給を申請する児童について記入してください。

	(フリガナ) 氏名	申請者との続柄	生年月日	世帯状況	住所 (別居の場合)	監護の有無	生計関係	別居の場合のみ記入	
								(フリガナ) 世帯主の氏名	児童からみた 世帯主の続柄
1			年 月 日	同一世帯 ・ 別世帯		有 ・ 無	同一 ・ 維持		
2			年 月 日	同一世帯 ・ 別世帯		有 ・ 無	同一 ・ 維持		
3			年 月 日	同一世帯 ・ 別世帯		有 ・ 無	同一 ・ 維持		

表B 重複支給の確認等のため、既に本給付金を受給している場合は、給付金の対象となった児童の氏名を記入してください(以下の児童については、今回の給付金の支給対象とはなりません。)

	氏名		氏名		氏名
1		2		3	

3 申請額・請求額

対象児童数 (表Aの人数)	人	申請額・請求額	円
------------------	---	---------	---

※ 給付金の対象児童の人数を記入してください。対象児童の人数は「2 給付金申請児童等」の表Aに記入した今回支給申請をする人数になります。

※ 申請額・請求額は、対象児童1人当たり一律5万円となります。(例)対象児童数3人の場合: 5万円×3人=15万円

(次ページに続きます。)

4 受取方法

希望する受取方法のチェック欄 (□) に『✓』を入れ、必要事項を記入してください。

- ア 申請者名義の公金受取口座への振込を希望します。(通帳等の写しは不要)

※マイナポータル等から公金受取口座を登録していることが必要。

- イ 指定の金融機関口座(原則、1の申請・請求者の口座とします。)への振込みを希望

※振込先金融機関口座確認書類を添付してください(下欄を確認してください。)

【受取口座記入欄】

金融機関名		支店名	分類	口座番号 (左詰めでお書きください。)			口座名義(フリガナのみ)
	1 銀行	本・支店 本・支所 出張所	1 普通				※「1 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
	2 金庫		2 当座				
金融機関コード	3 農協	支店コード	3 貯蓄				

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名、預金種目及び口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。

※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

- ウ 窓口での現金支給を希望

※金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方等、どうしても口座による受け取りができない方が対象となります。本人確認書類を添付してください。

【誓約・同意事項】

各項目のチェック欄 (□) に『✓』を入れてください。

- 京田辺市低所得子育て世帯支援補足給付金の支給要件に該当します。
- ※住民票上の世帯(令和5年12月1日時点)が令和5年度の住民税が「非課税者のみの世帯」「均等割のみ課税者のみの世帯」または「均等割のみ課税者と非課税者の世帯」です。
- 低所得子育て世帯支援補足給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、京田辺市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うこと又は必要な資料の提供を他の行政機関等に求め、若しくは提供することに同意します。
- 公簿等で確認できない場合は、関係書類を提出します。
- この申請書は、京田辺市において支給決定をした後は、低所得子育て世帯支援補足給付金の請求書として取り扱います。
- 京田辺市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等が発生し、本市が確認に努めたにもかかわらず、不備の補正が行われず支払が完了できない場合に、低所得子育て世帯支援補足給付金が支給されないことに同意します。
- 低所得子育て世帯支援補足給付金の支給後、申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合又は低所得子育て世帯支援補足給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合は、低所得子育て世帯支援補足給付金を返還します。
- 同一児童について他市町村で低所得子育て世帯支援補足給付金が支給されていません(支給されていた場合には、返還します。)
- 住民税が課税されている者の扶養親族のみで構成される世帯ではありません(住民税が課税されている者の扶養親族のみで構成される世帯であった場合は返還します。)

提出書類

- 『低所得子育て世帯支援補足給付金 申請書(請求書)』(本書)
※必要事項をご記入ください。
- 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』
※申請・請求者の運転免許証、マイナンバーカード(表面)、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。
- 『表Aの児童との関係性を確認できる書類の写し(コピー)』
※戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)、戸籍の付票の写し等
- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』(※「4 受取方法」で「イ」を選択した場合に限る。)
※通帳又はキャッシュカードの写し(コピー)等、受取口座の金融機関名、口座番号及び口座名義人が確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。